

議会活性化特別委員会

(令和5年5月12日)

愛南町議会

愛南町議会議会活性化特別委員会会議録

本日の会議 令和5年5月12日（金）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	金 繁 典 子	副委員長	吉 田 茂 生
委員	尾 崎 惠 一	委員	嘉 喜 山 茂
委員	池 田 栄 次	委員	少 林 法 子
委員	石 川 秀 夫		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長 佐々木 史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本 多 幸 雄 局長補佐 藤 本 吉 信

説明のため出席した者

なし

本日の委員会に付した案件

- (1) 調査研究事項4 「議会報告会・町民との意見交換会に関すること」
- (2) その他

開 会 14時00分

閉 会 14時45分

○吉田副委員長 それでは定刻になりましたので、議会活性化特別委員会を開催したいと思います。
まず最初に、委員長、挨拶をお願いいたします。

○金繁委員長 皆様お忙しい中、全員お集まりいただきありがとうございます。

徳島県勝浦町と那賀町の視察、バスで片道5時間ぐらいでしたかね、大変お疲れのところ、報告書も短い時間で皆さん全員書いていただきまして、ありがとうございます。

早速、会議に入りたいと思います。

この皆さんに書いていただいた報告書、今日の正午にアップされましたので、皆さんまだお目通しできていないかと思います。ですので、それぞれの報告のポイントをできるだけ手短かに、1人ずつおっしゃっていただけたらと思います。それ私ボードのほうに書いて、皆さんの、後での話合いの資料にしたいと思います。よろしくお願いします。

では、尾崎委員からお願いします。

○尾崎委員 そしたら、報告書を見ていただけたらと思います。5つにまとめさせていただきました。

那賀町の車座会議、勝浦町の町民とのキャッチボール懇話会とありましたが、いずれも各種団体との意見交換会で、町民と議員が話合いの中で共有した課題を、それを提言して、町が政策に反映することを働きかけていこうというような、そんな趣旨でやっているのではないかなと私自身は認識しております。

もう一点、2点目は、現在の開催状況については、どちらもコロナの影響を受けて、勝浦町では令和4年度以降、那賀町では令和2年度以降、現在開催できていないというようなことで、コロナが第5類になりましたが、今後速やかに再開できていくのか気になる場所であると思っております。

そして3点目として、これらの意見交換終了後は、それぞれ行政、町のほうに報告するというものでありましたが、中でも特に重要と思われるようなものは政策提言をしていくと、あるいは議員が一般質問をしていくというようなことを聞きました。しかし、実際に政策に反映されるものというのは、両町とも少ないというのが事実であったようです。ここで改めて、この政策提言の難しさというものを感じております。

愛南町もいろんな課題がありますけれども、これらを参考として思うのは、一回きりの政策提言ではなくて、繰り返し粘り強く提言していくことの重要性というのを認識いたしました。

そして4点目、最後に、今回の視察を終えて、やはり町民の声を政策に反映できる議会報告会、町民との意見交換会というのはどういうものなのかを考える参考になったような気がいたします。

いずれもこういう形での報告会、意見交換会であるべきという正解というものはないと思っておりますので、他の自治体の取組を参考にしながら、今後は愛南町独自のものを模索していくことが重要であるんだと、今回の視察を通して改めて感じたところであります。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。

では次に、嘉喜山委員お願いします。

○嘉喜山委員 1ページ目については多分皆さん一緒だろうと思っておりますので、まとめの部分、2ページ目だけ、ポイントのみ報告いたします。

両町とも議会の活性化に取り組む姿勢については見習うべきだと考えます。ただ、取組が町の発展に結びついていかなければ意味をなさないのであって、執行部サイドの意見も聞いてみたいなという思いがあります。

愛南町においても、団体等との意見交換会は導入すべきだろうと、今の開催方式では消化不良だと思っています。

愛南町の基本条例8条において規定されております報告会なんですが、これを、団体を対象

にすることについても問題はないと考えています。

今後、報告会の方針については協議すると思うんですが、この報告会において町民の要望・意見等を収集して、それで町の発展につながる政策提言ができるよう取り組むことが一番ベストなんじゃないかなと思います。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。

次に、池田委員お願いします。

○池田委員 そしたら説明させていただきます。

両町とも町民で組織された団体等との意見交換を行い、そこでの意見・提言を踏まえて、条例の制定とか、一般質問とか、執行部や担当課への働きかけ等を行って、政策立案に結びつけているということで、どちらの、両町とも問題点はあるということでした。その中で、意見・提言に対する回答の結果の報告について、結果が出るまで時系列で報告する必要があるというような課題を明確化されていて、改善に結びつけておられるということです。そして両町とも議案等の審議、経過及び結果についての報告は、議会だよりとかケーブルテレビ等で行っているというふうに認識しました。

そういう経過を踏まえて、本町議会でも、町民で組織された団体等との意見交換会を実施することによって、論点が明確になり、町民の意見・提言の政策立案に向けての展開が容易になると考えます。また、議案等審議の経過及び結果についての報告は、本町でもケーブルテレビ、ホームページ、広報等で実施されており、また今回、議会だよりが発刊する運びとなれば、それまた、充実したものとなると考えております。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございました。

次に、少林委員お願いします。

○少林委員 この車座会議をはじめ、オーバートークとか、そういうのが全部町のほうに、もう一度私たちが話し合うというところは、そして返していく、提言に結びつくというところは、今言われたとおり・・・したいと思います。

両町とも先進的などところを見習って、そのスキルを生かして、さらにその町のさらに独自性を出して、さらにアップしていくという頻度ややり方に工夫があるなと思いました。

それから女性会議とか高校生会議とか、さらにそういうふうに広げて、ふだんあまり声を聞けていない人たちの取組も進んでいるなと思いました。

それから、出た意見に対して、一番感動したのは、最後の結論の回答まできちんと責任を持って真摯に誠実にするのだという、ここが見習わんといけんなと思ったところです。

なお、両町とももうマルチメディア化、効率化が非常に進んでいるので、それを生かして私たちも、もし今後こういうのをやるならば、効率的な処理の仕方を学んでいきたいなというふうに思いました。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございました。

石川委員お願いします。

○石川委員 皆さんが述べられたことがほとんどだろうとは思いますが、愛南町の議会報告会は、先ほども出ていましたけども、議会基本条例の8条に書かれていまして、目的が、ややもすると報告だけというような形になっているんじゃないかなと。

今回、先進地を視察させていただきましたけど、町民の声をいかに拾い上げて、政策につなげていくかということで、もともとの目的が大分違うんじゃないかなというふうに感じています。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。

次に、副委員長をお願いします。

○吉田副委員長 お疲れさまです。私も簡単に4点だけ報告させていただきました。

各団体との車座会議ですかね、意見交換会の実施により様々な意見が出てくる、どこまで出るかテーマを決めていかなきゃまずいと思うんですけども、すごく参考になりました。

当町と比較しながら、いろいろまとめをしてみたんですけども、先ほど言われましたように、議会報告会はするよう形にはなっておりますけれども、儀式的な感じなのかなと。最低でも定例会終了後、4回ぐらいはそういった意見交換会も含めて、少し実施すべきではないかなと、那賀町の視察を終えてそのように感じました。

勝浦町では特によかったと思うのは、女性議会とか子ども会議ですかね、模擬的なその議会を実施することによって、議会に対する理解度っていうんですかね、そういったものに興味を持っていただけるような場をやっぱりつくっていかなくちゃまずいかなというふうに体感したというか、那賀町を視察してそのように感じました。要は開かれた議会ですね、こういったものを推進するのも必要なことなのかなと。

それから、現段階ではなかなか愛南町の広報、これがやっぱり少しおろそかになっているのかなと、そういう面で住民からの誹謗もあるのかなというふうな気がします。

ここは2つの町を視察させていただいて、やっぱり住民との意見交換会というのは重要なテーマなのかなというふうに感じました。

私のほうからは以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。では最後に私のほうから。

もうほとんど出尽くしたと思うんですけども、私もこの2つの町のような意見交換会をぜひやるべきではと思います。そしてまた、出ています模擬議会、婦人議会、子ども議会等をぜひやってみたいと思っております。そうすることによって、皆さんからも出ていました、現在の愛南町議会の形骸的な議会報告会ではなく、本当に町民の声を聞き出して、集約して、課題を洗い出して、そこに政策提言して、解決に結びつけるということが実現できるんだなということを実感しましたので、ぜひやっていただきたいと思います。

この、今回のテーマ、町民との意見交換会、議会報告会に関しては、こういうような点なんですけど、なお、それ以外の点として米印のところに両議会が採用していたパワーポイントで一般質問できるという、写真を出せるし、要点はよく分かるというのもね、ぜひ有用なのでやってほしいと思うんですけど、米印で4つ出していますが、それはまた別の機会にやっていきたいと思います。

今回のテーマに関しては、大体皆さん同じような意見ではないかと思うんですが、これを今度の19日、1週間後の全員協議会で中間報告、失礼、活性化委員会としてはこのような今回のテーマについて報告をいたしますという内容を、今日、決めていきます。それを皆さんに、最終的には報告をつくって、最終報告を6月議会で報告するというようにしていきたいと思っております。ですので、報告書の内容についてまとめていきたいと思っておりますが、今、皆さんから出ました、ここは反対だとかありますか。まず意見交換会を行うことについては、皆さん、積極的でよろしいですね。その対象が一応、団体とか、あと地区ごととかあったんですけど、ひとまずは団体という方が多いのかなと思ったんですけど、ぜひ地区ごとにも入っていったらいいという方いますか。

石川委員。

○石川委員 団体、よそがやっているんでやるっていう方法もあるんですけど、私は今まで何回か議会報告会をして、せっかく来ていただいているのに、発言をしたいはずなのにされていない町民の方もいらっしゃると思うんで、私は少人数でグループ分けしてまずやっていく方法も抵抗感はないんじゃないかなと。その次のステップで団体に、これは年に2回も3回もすれば、

最初は小グループで議論して、政策になるかどうか分かりませんが、課題点は見つかると思いますので。あとは団体にターゲットつけてやるっていう、年に2回ぐらいやれば私はいいんじゃないかなというふうに思いますし、もともとこの基本条例の8条を、私はそういうふうにもっていくのであれば、改定するほうが、今後も含めて、名前自体が議会報告会ということになっていますので、これは町民の意見を聞くという意味からすれば、目的が大分変わってくるということで、基本条例の8条を私は改定するべきじゃないかなというふうに思っています。

○金繁委員長 そしたらまず今出たんですが、対象なんですけど、石川委員は小グループからするべきだということなんですけど、この点どうですかね。両方できたらいいと思うんですけど。少林委員。

○少林委員 小グループにしてっていうのは、それは多分話し合いになってからの方法論じゃないかなと思います。最初は団体のほうが声をかけやすいし、それからテーマもいろいろ深めやすいので、最初は団体で、集まったときに小グループになっていただいて、車座のように話をしたらいいのかなというふうに思います。

地域の話もあったんですが、2町から出とったのは、地域に行くと要望だらけになるという話やったと思うので、ちょっとそれは後のほうがいいかなと思います。

○金繁委員長 なるほど。確かに、行政協力員とか区長さんとの話し合いとかもグループとしてできるので、そこから先に地域ということもあるかなとは思いますが、ほかに御意見ありますか。嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 やはり団体っていうのは、それぞれ目的に応じた団体なので、やはり町の振興につながる団体から優先的に意見を聞くなりしていくほうがいいんじゃないかなと思います。

確かに石川委員言われるように、そういうグループ分けも分かるけど、今回は団体ということでもいいんじゃないかなと。

先ほど議会基本条例のことを触れられたんですけど、私も同感です。あそこはちょっと、単純に読むとそういうふうに取りられかねないので、あそこは改正すべきだろうと思っています。

以上です。

○金繁委員長 改正するときの案はありますか。

○嘉喜山委員 改正すべき……。

○金繁委員長 文言。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 広報広聴に関することを含めて、今すぐ条文は思いつきませんが。

○金繁委員長 広報広聴という形では、聞くということをね、強調する。

尾崎委員。

○尾崎委員 今やっておる議会報告会は、一つ情報公開という意味があると思うんです。ですから、それは一つ、年1回、希望する住民の方に、これは情報公開の一つで、今やっている活動を報告する会なので、そういう意味合いで参加してくださいよということで、来られる方に対しては一つやるべきやと思います。

そして、もう一つの懇談会、これを新たに住民と議員が地域の共通課題を共に認識していくというような意味合いで、地域の住民グループとか、もしくは産業別に募集をかけて、テーマを持って、それぞれが懇話会なりをしていくという、並行してやるのがいいんじゃないかなと私は思います。

○金繁委員長 両方やっていくべきと。この議会報告会はじゃあ今までどおりの、割とこちらの話のほうが1時間。

○尾崎委員 それはもうそのように理解してもらって、誠心誠意、報告はさせてもらおうと、今日はその会ですと。

共に話し合って、地域の問題を共通認識して、我々もその代表として頑張るという話し合いは

別に新たに、しっかりとつくってやるという、はっきり分けたらどうやと思います。

○金繁委員長 これは今までどおりのやり方で、50人来るにしても、今までどおりの、那賀町みたいにテーブルごとじゃなくて。分かりました。どうでしょう皆さん、いろいろな意見が出てきましたが。

はい。

○吉田副委員長 私の考えはちょっと違ってまして、今回、広報も出すと、議会だよりですね、これも出すということでいくのであれば、別に議会報告会については、する必要がないというのはおかしいんですけども、議会だよりのほうで全て議会の情報については開示をしていくと。年4回ですかね。それがあれば別に報告会ということをする必要もないんじゃないかなと。

今現在、報告というか議会だよりはなしのものですから、年に1回の議会報告会をするという形になっていると思うんですね。そこは並行で議会だよりを出すのであれば、議会報告会は僕は要らないと。むしろ、区議会っていうんですかね、各村ごとに、町ごとにいろいろあるわけですから、そこはそこで役割分担があると思うので、議会としての役割ですよ、ここをやっぱり明確化していくべきだと思っています。基本的な考え方は。

○金繁委員長 尾崎委員のおっしゃっていたこととそんなにそごはないのかなと。地域の人、誰もが対象ですよというものと、やっぱり特定の目的を持ったグループというものをやっぱり両方やるべきだということだと思うんですけど。

○尾崎委員 議会だよりが今後、準備委員会等で最終的にできて、運用するようになれば、それは議会報告会はもう代わるものなので割愛できると思います。

○金繁委員長 そうですね。取りあえず、今回の報告としては、できればこの2つ、団体を対象にしたものと、地域を対象にしたものを行うのが望ましいが、まずは団体対象で試行してみたらどうかという書き方にしましょうかね。

○尾崎委員 地域住民グループ。

○金繁委員長 地域住民グループね。やっぱり両方、確かに必要ですね。

それからもう一つ出ていたのが回数ですね。今は2回という石川委員からの御意見もありました。4回ぐらいという副委員長からの意見もありました。回数についてはどうしますか、報告書に入れたほうがいいですかね。

池田委員。

○池田委員 回数は入れないほうがいいかと思うんですけど。例えば、団体から要望が、開催してくれてという要望が、極端な話ですけど10件あれば10回やらないけん、ということやと思いますので、回数は必要ない、必要ないっていうのはちょっと語弊ありますけど。

○金繁委員長 少なくともという意見やと思うんですけどね。

副委員長。

○吉田副委員長 最低ということですよ。最低4回は必要んじゃないかな。定例議会が4回ありますからね。

○金繁委員長 そうですよ。私もそう思います。

それで、那賀町の議運の委員長がおっしゃっていたように、最初はなかなか町民の側から開いてくれてという要望がなかったと。だからこちらから、議会側から誘っていく、開きませんかというのを結構苦勞したとおっしゃっていたので、最初はそんなに来ないかなという気はしますね。来だしたら、それは町民の声を聞かないということはありませんので、全部受けまますとおっしゃっていたので、そこはまたそこで調整したらいいんですけど、すぐにはそんなにたくさんは来ないのかなということで、私は、最初は最低の数だけ入れたらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 それを基本条例にうたうわけですか。

- 金繁委員長 基本条例に。いえ、そういうことじゃないですね。今回、報告書の中に。
- 嘉喜山委員 報告書の中にね。で、那賀町の基本条例10条、11条には、まあいうたら、何とか、意見・提言とか広報広聴を行います程度のものなので、そういった回数とかは、基本的に定めなくて必要に応じて柔軟に対応するほうが私はいと思います。
- 金繁委員長 なるほど。じゃあ心意気ということで、こういう意見もあったで入れておきましょうかね。
- 吉田副委員長 今回はたたき台ですからね。正式な方向で・・・じゃないんで、それでもいいんじゃないですか。
- 金繁委員長 じゃあ少数意見として。
では、これはオーケー。それから先ほど出ていた、8条を、基本条例を、町民とあるのを、広報広聴とか、町民の意見を聞きますということに重点を置いて検討すべきではないかということなんですけど、これに関してはどうですかね。報告書に入れますか。
- 石川委員 それは逆に入れるべきだと思いますよ、報告に。だってそういう意見が大半ですから。報告会だけじゃ駄目だと。町民からしっかり意見を聞いて、政策提言ができるような議会になるべきだというのが大半の意見でしょう。
- 金繁委員長 そうですね。
- 石川委員 ということは、それは私は入れるべきだと思いますけど。
- 金繁委員長 嘉喜山委員。
- 嘉喜山委員 先ほど触れましたけど、その参考となるのが那賀町の基本条例の10、11条。ここら辺りを参考に改正すべきじゃないかなと思います。
- 金繁委員長 分かりました。じゃあ、どう……。
- 石川委員。
- 石川委員 改正した上でこれを載せていけばスムーズに行くはずですよ。今のも、8条の意味合いからすると、今、論議している内容は、全然ちょっと違うので、ここは、8条は絶対にこれは改正した上でこれ実施すべきだというふうに私は思いますし、まあ改正せずにやるという方法もあるんですけど、ちょっと無理があるかなというふうに思っています。
- 金繁委員長 副委員長。
- 吉田副委員長 改正しなくてもできる方法ってどんな方法ですか。教えてください。
- 金繁委員長 石川委員。
- 石川委員 意見交換等というふうにならわっている部分を拡大解釈すれば。基本は議会報告会を開くということになっておるんですよね。だから議会報告会ということになると、一方的に議会から町民に対する報告ということになると思うんですよ。だけどその8条の中に、意見交換等をということがあって、そこを拡大解釈すればそのままでもいける可能性があるけども、今後のことを考えれば、私はきっちり改正すべきだというふうに思います。
- 金繁委員長 嘉喜山委員。
- 嘉喜山委員 ちょっと休憩。
- 金繁委員長 休憩します。

(休憩)

- 金繁委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。
それでは、基本条例の8条に関しては、広報広聴、広聴の部分もはっきりと入れた内容のものに変更する必要があるということ報告書に入れるということで、その後の条文の改正等については、議運でしていただくということよろしいですかね。
あと出ましたのが、模擬会議、すみません、その前に意見交換会のやり方なんですけど、車座会議のようにテーブルごとに分かれて、町民が話しやすいやり方、ファシリテーターも入れるとか、そういうことも入れますかね。それでやったらどうですかとね。これまでと、愛南町

議会のやり方では報告だけで終わりがちなので、そういう工夫をしてやったらどうかということを入れるということですか。

(「はい」と言う者あり)

○金繁委員長 模擬会議のほうなんですけれども、女性会議、子ども会議などについてもつくるべきという意見が3人ほど出ていたんですけど、これに関してはどうですか。

○石川委員 それも入れたらいいんじゃないですか。

○金繁委員長 いいですか。はい、じゃあ入れます。

○石川委員 報告書やから。高校生もあった。

○金繁委員長 高校生ね。本当はね、正確には高校生ですね。

○石川委員 女性、高校生、子ども。

○金繁委員長 子どももありましたっけ。

○尾崎委員 高校生やった。

○金繁委員長 高校生でしたね。

(発言する者あり)

○金繁委員長 ということで、報告書の内容的には、今話したポイントぐらいでいいですかね。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○金繁委員長 じゃあこれで報告書を作成しますが、作成についてはどういたしましょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と言う者あり)

○吉田副委員長 19日までという時間が無い。

○金繁委員長 時間が無いです。19日までにじゃあ作成して、皆さんに回覧していただきますので、またそれを見て御意見をお願いします。

以上で、視察に関しては終わります。

では、その他にいいんですかね。

では次、その他について、何かございますでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 会を閉じるのに言っているのかどうかはちょっと分かりませんが、今後、この活性化に関する件について、どうするのかを決めるべきじゃないかなと私は思っています。

これは議長の考え方にもよるので、議長の考えをお聞きしたいんですけど。

○金繁委員長 議長。

○佐々木議長 私の希望としたらこのメンバーで続けてほしい。少人数でやる場合は議会だよりの委員会をつくったり、今日議題には上がってこなかったんですけど、委員会のテレビ中継を録画で放送するというのは、なかなかこの間よう聞かんかったんですけど、いずれそういうものも取り入れてやってもらったら。このメンバーでもう一回、活性化委員会を続けていただいたらと思います。

○金繁委員長 ほかに御意見ありますか。

石川委員。

○石川委員 続けるにしても、一度メンバーを入れ替えてやったほうが、もうたたき台になるような方向性っていうのは、ほぼほぼできているんじゃないかなと。委員を固定することなく、その他の、この今の委員以外にも参加していただいて、議会をやっぱり活性化する必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、私は、7名だったら7名公募するという形がよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○金繁委員長 ちょっと議論を整理させていただきたいんですけど、広報の準備委員会に関しては、この後、委員会が終わってから議会だよりの発行を主なテーマとして話し合うことになります。だからその広報の準備委員会とは別に、この議会活性化委員会を継続したほうがいいという嘉

喜山委員の意見ですよ。違いますか。

嘉喜山委員。

○**嘉喜山委員** 継続かどうかについては、ちょっと、特に考えていないんですよ。今、石川委員言われるように、メンバーを入れ替える手もあるし。もしメンバーを入れ替えるのであれば、一度この会を終わらせた上で、新たに立ち上げるとなれば、やはり6月議会に上程するような格好で検討を加える必要があるんで、という意味合いで先ほどちょっと意見を出させてもらって、まあ議長の考えは継続なんですけど、それは最低、今度の19日の中で協議はしてほしいなと思います。

○**金繁委員長** ありがとうございます。一応、今回の議会活性化委員会のテーマは4つありまして、今回の意見交換会、4つ目のテーマをもちまして、一応テーマは終了します。

これ以外にテーマを、どんなテーマをやりたいかっていうのはやはり全協で話したほうがいいのかなと思うんですよ。とすれば、やはり一旦閉じて、準備委員会を立ち上げて、議会だよりを準備委員会を立ち上げないといけないんで、それを6月議会で立ち上げられたらという感じだと思うんですけど皆さん、そちらのほうは早急に優先的にやらないといけないんですが、次の活性化委員会で何をテーマにするかというのはぜひ議長、それは全協で諮っていただいて、また新たにメンバーを、石川委員のおっしゃるように公募なりしていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長。

○**佐々木議長** 人数は、そしたら7名ということでもいいですか。

○**金繁委員長** 人数もまた皆さんでお話しされたらいいと思うんですけど、そのテーマによって、例えば報酬のことであるとか、重大なテーマに関しては、私、1期目のときにベテランの議員さんが委員長になられて、議員全員で特別委員会立ち上げまして、公聴会を開いたり、取り組みまして結論を出したんですよ。だからそういう重大なテーマであれば、全員でということもありますし、ぜひベテランの議員さんにも入っていただきたいと思います。

一方で、先ほど議長がおっしゃられたような、パワポでね、オンラインでやるとかいうのは議運と全協でもできることですので、それは適宜、みんなで検討して進めていけるのかなと思います。

私自身も議会活性化に終了はないと思っていて、ずっと継続するべきだと思うんですけど、委員会としてやるかどうかというのは一度やっぱりきっちりとみんなで話したほうがいいのかなと思います。

議長。

○**佐々木議長** できれば私は全員でやってほしいんですけど、ちょっとそれは無理があるのかな。一番ベストは全員がやってほしいです。

○**金繁委員長** ですよ。はい。

ということで、どうしますか。ほかにまだ話されていない方、意見言われていない方。一旦閉じて、準備委員会立ち上げて、またその後なり同時なり活性化委員会を立ち上げるのか、それとももうこのまま活性化委員会を継続し、準備委員会と同時にやっていくのか。まだ意見言われていない方はどうですか。

池田委員。

○**池田委員** 一旦閉じて、それからまた、言われたように全協で検討していただくというのがいいと思います。

○**金繁委員長** 副委員長お願いします。

○**吉田副委員長** 基本的にこれから先、多分、議会だよりを作ってもし出すようになれば、今度広報の委員会って、常任委員会必要になってきますよね。その都度ごとに、まだまだ議会活性化以外にも重要なテーマってまだいっぱいあると思うので、特別委員会をもうちょっと違う形で

立ち上げないと、多分進まないことが、用件がいっぱいありますので、そういう面で一回、僕もこの議会活性化特別委員会については一回閉じて、準備を立ち上げて、その後またどうするか考えたほうがいいのかなと。活性化についてはこれ永遠のテーマなので、常に必要だと思えますけど、委員会のほうは一回閉じたほうがいいかなと思います。

○金繁委員長 尾崎委員、どうでしょうか。

○尾崎委員 私も今おっしゃった吉田委員の意見と同じです。

○金繁委員長 少林委員はいかがですか。

○少林委員 私は議長にどっちかっていうと賛成なんですけど、今この流れができて、これで一旦解散してまた改選して何とかすることで、この流れが途切れないかなとか、遅くならないかなっていうその点だけがちょっと心配しています。そうならないようにみんなでやっていこうという機運ならいいと思いますが。

○金繁委員長 はい。ということで、一旦閉じるという方が1、2、3、4、5人ですので、この今の活性化の委員会としては一旦閉じて、また活性化を取り組んでいくということにしたいと思います。

ほかに何かありますか。その他、大丈夫ですか。

ほかに何か決めておくことありますか。大丈夫ですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田副委員長 長時間にわたりましてありがとうございました。

一応、今回の調査研究の事項についてはこれで一応終わりにしたいと思います。

引き続きこの後また勉強会がありますので、この会についてはこれで一度閉めますので、この会議についてはお疲れさまでございました。

委員長